

三ない運動で明るい選挙

～政治家の寄附は禁止！有権者が求めることも禁止！～

政治家は有権者に
寄附を贈らない！

有権者は政治家に
寄附を求めない！

政治家から有権者への
寄附は受け取らない！

○政治家の寄附の禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする人、すでに公職にある人)は、寄附をする(政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除きます。)と処罰されます。

※ただし、自ら出席する冠婚葬祭における祝儀や香典で、通常一般の社交の程度であるものは除外されています。

○後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。



贈らない・求めない・受け取らない

○政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

○政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をすると処罰されます。

○年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられます。

※答礼のための自筆によるものを除きます。

○あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や関係団体が、有料のあいさつ広告を出すると処罰されます。

☎ 幕別町選挙管理委員会 (☎54-5400)

幕別町長および 町議会議員選挙立候補予定者等の 説明会開催のご案内

4月21日㊤に執行される幕別町長および幕別町議会議員選挙の立候補予定者等を対象に説明会を開催します。

- 日 時 3月21日㊤㊤午後1時30分～
- 場 所 幕別町民会館2階講堂
- 説明内容

- ①選挙運動について
- ②立候補の準備および届出について
- ③選挙運動費用について
- ④その他

※会場の都合がありますので、参加される方は1立候補予定者について2人以内とします。

投票時間・開票時間

○投票できる時間 午前7時から午後8時まで
※次の投票所は閉鎖時刻を1時間繰り上げて午後7時までになります。

第17投票所	日新近隣センター
第18投票所	古舞近隣センター
第19投票所	新和近隣センター
第21投票所	明倫近隣センター
第22投票所	駒島公民館
第23投票所	忠類コミュニティセンター

※当日、仕事や旅行などで都合が悪い場合は、期日前投票制度をご利用ください。

○開票時間 午後9時10分から(即日開票)

○会 場 幕別町民会館 2階講堂

※会場の都合上、参観人は到着順で100人までに制限させていただきます。

投票立会人を募集します

知事・道議選挙(4月7日)、町長・町議選挙(4月21日)の投票立会人(各投票所ごとに2～3人)を募集します。

投票立会人は、選挙人の代表として、投票事務が公正に行われるよう投票事務全般に立ち会うのが仕事です。

選挙制度や政治に関する特別な知識や経験は必要ありません。

○主な仕事の内容

「投票所で投票が公正に行われているか」、「投票終了後に投票箱が開票所に確実に届けられているか」などを見届けること

○応募方法 詳細は、23ページをご覧ください。

投票所へは入場券をお持ちください

投票所入場券は、2人分の入場券を1枚にまとめた圧着はがきで郵送します。

中を開いて1人分ずつ切り離し、それぞれの名前、投票所等を確認のうえ、投票所にお持ちください。

○入場券発送予定日

【知事・道議選挙】

3月15日㊤

【町長・町議選挙】

4月11日㊤

※配達の日により、2～3日程度遅れる場合がありますので、ご了承ください。

※入場券が届いていない場合でも、名簿に登録されている方は投票することができます。投票所でお申し出ください。

候補者は選挙公報で

候補者の政策などを記載した選挙公報を、投票日の2日前までに全世帯に配布します。期日前投票所でもご覧いただけます。

コミバスに乗って期日前投票に行こう！



統一地方選挙の期日前投票期間中は毎日コミバスを運行しますので、ぜひご利用下さい。

期日前投票に、コミバスでお越しいただいた方は、往復の運賃が『無料』になります。期日前投票所へ行くときは、乗務員に入場券をお見せください。投票後は投票所で無料乗車券をお渡しますので事務従事者にお声がけ下さい。

【コミバスが利用可能な投票所】

- ・役場(No.11 役場前停留所で降車)
- ・札内コミュニティプラザ(No.1 札内支所前停留所で降車)

※投票日当日はコミバスの運行を行いませんのでご注意ください。